

令和6年3月28日

令和5年 港特別支援学校 学校経営計画報告

港特別支援学校  
校長 岡戸良雄

令和5年度は新型コロナウイルスの法律上の扱いが変更となり、5月からこれまでの教育活動に戻る取り組みを行ってきた。感染症対策を講じながら、対面での教育活動も復活して、コミュニケーションの大切さを改めて実感できた一年であった。

一方、感染症対策からはICT機器の活用が進められて、Microsoft チームス等が日常の教育活動に取り入れられて、生徒の理解促進に効果があった。

学校運営連絡協議会からの提言を受けて、これまでの教育活動を振り返り、次年度に向けて生徒一人一人にとって「安心で安全」な教育活動を行っていく。

項目	目標	達成度 ◎十分達成 ○ほぼ達成 ●未達成 ▲その他
港スクールプラン1 【学習指導の充実と指導力の向上】	シラバスと学習指導要領に基づいた指導計画を立案し、計画的かつ根拠に基づいた見通しをもった指導を実践する。	◎
	生徒の実態把握と既習内容を踏まえたつながりを重視した学習を実践する。	○
	ICT機器を活用して、変化の速い社会への対応する学習活動の充実を図る。	○ 授業研究実施
	地域資産を活用し、社会に即した題材を活かした学習活動を展開する。生徒の学習意欲を高め、社会で生きぬく活力の向上につなげる教育を推進する。	○ 外部活動再開
	全教職員が年間1回、指導案を作成し研究授業を実施することで、時代に即した指導力の確認を行い、指導力向上に努めるきっかけとする。	○ 指導教諭主導のもと実施
	外部専門員や外部講師の指導のもと全校研究に取り組み、個々の教員の専門性や授業力向上を目指す。成果報告として1月26日（木）に公開授業研究会を行う。	▲ 外部公開ではなく実施
港スクールプラン2 【生活指導、安全指導の充実】	登校から下校までの様々な事態を想定し、生徒の安全を最優先とした指導体制の構築し、環境を整備する。	○
	様々な災害時を想定し、生徒の安全が確保できる環境整	○

	備のため、校内環境整備に努め、防災教育の充実を図る。	
	卒業後の生活に活かせる安全教育の推進のため、危機管理マニュアルを整備、更新し危機管理体制を整備するとともに、実効的な各種訓練を実施し、生徒の安全を守る防犯、防災体制を整える。	○ 津波対応訓練実施
	医療的ケアや様々な健康に関する課題に対応する体制整備とマニュアル整備を進め、組織的な対応力を高める。	○
港スクールプラン3 【相談機能の充実】	学級担任を中心に、保健室、スクールカウンセラーや専任コーディネーター、心理の専門家が効果的に連携し、生徒の不安や悩みに寄り添うと共に、自らの心と向き合い、社会参加への意欲を高めるための指導の充実を図る。	○
	全ての教員が生徒からの、些細な言葉や変化に注意を傾け、青年期特有の心の変化に寄り添う指導の実現を図る。	○ 外部専門員活用
	いじめアンケート等の取組みをきっかけに生徒の今の気持ちの把握を進め、心の在り方に起因する課題を未然に防ぐとともに、迅速かつ適切に対応できる組織づくりを進める。	○
港スクールプラン4 【生徒を理解した指導の充実】	学校生活の様子や評価、保護者や関連機関と協力し生徒の実態把握を進めるとともに、外部専門家を生かした各種アセスメント等を活用しながら生徒の実態に応じた根拠ある指導の充実を図る。	○
	個人面談等において、個別指導計画や生活支援シート等のツールを活用し対話を深め、本人や家庭の願いを把握し、教育活動の充実を図る。	◎
	学校評価アンケートや各行事等でのアンケートを活用しながら、適切に保護者意見を把握し教育活動へ反映、改善する学校を目指す。	○
港スクールプラン5 【進路指導、センター的機能の充実】	生徒・保護者の卒業後の進路に関する希望を適切に把握し、生徒の希望や保護者の要望、障害や適性に応じた進路選択・決定を行う。	◎ 進路面談実施
	進路だよりや保護者研修会を活用し、進路に関する情報の発信を充実させて生徒の希望がかなう進路指導につなげる。	◎
	進路先、各行政区、医療機関との密接な関係づくりを推進し、卒業後の生徒の「暮らし」を支える支援体制の構築へ推移する。	◎ 各区との連携強化
港スクールプラン6	教職員の働き方を見直し、生徒に対して効率的な教育活	○

【5つの安心を支えるために】	動を行う職場とする。	
	校務全般における ICT 活用を推進し、都立学校統合型校務支援システム、都立学校庶務事務システム等を活用することで、校務の効率化を図る。	○ サーバ掲示板の更なる活用
	各職層の役割を明確にし、OJTが適切に機能する組織づくりを行う。若手教員だけでなく、全ての教員の資質向上につなげる。	○
	各種マニュアルを適宜見直すことで、実効的かつ効率的な学校組織の構築を目指す。	○
	日々の点検、確認と組織的な業務点検を組み合わせる。危機意識を高める。教職員全員がサービス規律の徹底を実現する。	◎

#### 【次年度以降の課題と対応】

安全・安心の実現を継続することが必要である。

##### (1) 環境整備の改善

・教室・トイレ・廊下・掲示物・教科棚の環境整備と改善を月1回実施する。特にトイレのブザーについては週1回点検を継続する。

##### (2) ICT 機器の活用による安心

- ・令和6年度より保護者コミュニケーションシステム（クラッシー）へ移行する。
- ・個別面談や保護者会は、引き続き、ICT環境で視聴できる環境を提供する。
- ・X(旧 Twitter)での発信を継続的に実施する。

#### 【学校運営協議会からの提言を受けて】

##### 1・学校への提言

・ICTについての保護者自由意見は特になかったものの、一人1台端末を活用した授業については、達成しているという数値が低く、また、生徒の障害の実態に応じた教材の工夫や学習環境の整備、ICT機器の活用等については、教員と保護者で大きな乖離が見られた。

・学校の取組や情報発信については教職員、保護者ともに評価が低かった。様々な発信を定期的に発信しているが、認知度が低いことが原因と考えられる。

・令和3年度から学校評価アンケートはWEB化され、当初は様々な課題があったものの、令和5年度においては、保護者のWEB化に対する敬遠はみられず、一度のリマインドだけで回収率86%となった。

(普通科1学年においては、回収率100%)このことは、令和になってから取り組んできた成果の一つとして挙げられる。

## 2・学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

### (1) 学校経営

- ・全体保護者会や保護者への便り等を通して教育方針を説明し、理解を得る発信方法の工夫を図る。

### (2) 学習指導

- ・授業改善の視点を広げる。ICTの授業内での活用方法、効果的な使用方法の検討をする。

### (3) 特別活動

- ・障害の種類や発達段階等に応じた主権者教育の充実を図る。

### (4) 生活指導

- ・防災対策や人権に配慮した「心の指導について」保護者への説明と教育内容の充実を図る。
- ・学校の安全管理、防災の取組などの情報発信の仕方を工夫する。

### (5) 進路指導

- ・普通科の学区域における福祉的な就労についての情報提供の充実を図る。
- ・進路学習会等、オンラインを活用した取組をさらに充実を図る。

### (6) 健康・安全

- ・危機管理マニュアルの整備をし、地域と連携した安全対策と防災の取組を進める。